

平成29年度 第4回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日時 平成29年10月16日（月） 午後7時～9時
会場 武蔵野プレイス フォーラムA
出席者 権丈会長、伊藤委員、大田委員、菅野委員、木下委員、向井委員、山田委員
欠席者 小林副会長
議題

- (1) 第3回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
- (2) 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について
 - ・基本目標Ⅲ「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」
 - ・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」基本施策3(2)介護支援施策の充実
(出席者) 山田 高齢者支援課長、一ノ関 健康課長
小林 子ども家庭支援センター所長

(3) その他

- ・第5回審議会の日程確認について
日時 平成29年11月13日（月）午後7時
会場 武蔵野市民会館 第1学習室

■議題（1）第3回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
事前送付資料に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

■議題（2）平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について

- ・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」まち
基本施策3（2）介護支援施策の充実
- ・基本目標Ⅲ「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」
男女平等推進担当課長、子ども家庭支援センター所長、高齢者支援課長、健康課長より報告

【委員】

- ・事業番号57で、外国人の対応事例がなかったため評価はCとのことだが、武蔵野市は最近外国人が多いと感じるが、今後どのような対応をしていくのか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・基本的に英語と中国語であれば職員で対応しているが、その他の外国語に関しては国際交流協会に依頼することになるが、これまで対応事例はなかった。

【委員】

- ・対応事例がなかったということは、居住者への周知徹底がされていないということもあるのではないか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・そのようなこともあるので、今後は相談・支援情報の多言語での提供について周知していくことを検討している。

【委員】

- ・例えば地域のグループなどと連携できれば、例えば、知り合いの中国の人にそのような窓口があるということを教えてあげようというように、地域のグループがファシリテーターのようになってくれることもあるかもしれない。行政から直接外国人への情報提供というのは難しい面もあるかと思うので、そのようなことが地域ぐるみでできるとよい。

【会長】

- ・この事業は、配偶者暴力に関する外国人相談者の情報保障ということだが、ほかの内容で外国人からの相談事項があった場合は、別の窓口に行くようになるのか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・配偶者暴力に限らず、最近外国籍の妊婦の方からの相談も多くなってきており、そのような方の対応は行っている。また、ひとり親に関する相談であれば、こちらの窓口で対応する。現状では、英語ができる外国人が多いことと、それから日本で既にネットワークができていて、日本語ができる人が仲介してくれる事例が多い。夫婦ともに全く日本語ができないケースはあまり多くないということと、英語圏の人であれば通訳できるといった状況である。

【会長】

- ・ここは英語、中国語以外の語学ということか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・そう。前に、フィリピンのタガログ語の事例があったと聞いている。最近ではネパールや Bangladesh の人もふえてきている印象がある。

【会長】

- ・子ども家庭支援センターの事業はA評価が多いが、他の自治体と比べて取り組みは進んでいると考えられるか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・配偶者等からの暴力に関する事業の被害者への支援においては、基本的にはどこの自治体も同様に必要に応じた支援を行っていると考えますが、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で周知を図ったり、婦人相談員が積極的に毎月研修に参加し、常に新しい情報を得ているというところでの取り組みは進んでいると考える。

【会長】

- ・他の自治体の事業と比べて、力を入れているものはあるか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・一時保護以外でも、緊急の場合のホテル代やタクシー代を措置していたり、また、一時保護に至らないまでも緊急性がある人を保護するといった対応を行っている。また、委託事業で、東京都の保護に至らない人でも母子生活支援施設での一時保護を行っており、そのような取り組みは進んでいるものとする。

【会長】

- ・事業番号59の女性相談支援カードの作成に関してはD評価となっているが、検討の上、作成したいとの報告があったが、今年度中に作成する予定か。

【事務局】

- ・今年度中に作成したいと考えている。

【会長】

- ・ある程度検討は進められているのか。

【事務局】

- ・他の自治体のカードを収集し比較検討していて、それらを参考に武蔵野市の女性相談にふさわしいものをつくりたいと考えている。

【委員】

- ・他府県で使われているカードを以前紹介したが、いくつかの自治体のカードを示して、この審議会で意見を聞いてみてもよいだろう。

【事務局】

- ・様々な種類のものがあるので、今後の審議会で提示させていただく。

【委員】

- ・女性相談支援カードの配布方法については、現段階でどのような検討がなされているのか。

【事務局】

- ・公共施設のトイレの中にカード立てを置き、そこに配架することを考えている。

【委員】

- ・やはり公共施設ということになるか。

【事務局】

・現時点では公共施設を中心に考えているが、民間の場所への配架についても検討していきたい。

【会長】

・事業番号78のひとり親家庭への自立支援のところで、ホームヘルプの利用実績が33世帯、1、184回とあるが、これは33世帯の同じ家庭が利用しているということか。

【子ども家庭支援センター所長】

・そのとおり。

【会長】

・内容はどのようなものか。

【子ども家庭支援センター所長】

・保育園の迎えや、親が仕事で遅くなったときの、学童保育から帰ってきた後の対応などである。基本的には保育園や学童保育など利用できるものは利用いただき、その他の時間で利用いただいている。

【会長】

・希望者はみな利用できている状況か。

【子ども家庭支援センター所長】

・希望者のほとんどが利用できているが、一月に回数の上限があることと、事業者がヘルパーの手配がつかない場合もあるので、必ず利用できるというわけではないが、武蔵野市のこの回数は他市と比べるとかなり多いほうである。現在、4事業者が対応しているが、他市では1事業者しかないところもあり、実績が少ないところもある。武蔵野市は多く対応できている。来年の1月からは、子ども政策課でファミリーサポートセンター事業という子どもを預かる事業が始まるので、それと併用してもらえれば、より利用してもらえるものと考えている。

【会長】

・上限は月にどれくらいなのか。

【子ども家庭支援センター所長】

・12回である。

【委員】

・費用はどれくらいか。

【子ども家庭支援センター所長】

・所得に応じるが、ほとんどが無料で、ほかは低額で使える人がほとんどである。

【委員】

・介護支援施策の認知症見守り支援事業も費用はかかるのか。

【高齢者支援課長】

・見守りヘルパーは1時間500円で提供している。

【委員】

・このサービスはNPOなどが行っているのか。

【高齢者支援課長】

・市の財政援助出資団体である武蔵野市福祉公社がヘルパーを派遣し対応している。

【委員】

・枠はあるのか。

【高齢者支援課長】

・週4回まで、1週あたり最長4時間を限度としている。ヘルパーとしてサービス提供するには必要な研修を受けてもらい、一定の専門性を持った上で対応にあたっている。

【会長】

・武蔵野市のさまざまな介護支援施策の取り組みは、市民のニーズに対して満たされていると考えられるか。

【高齢者支援課長】

・市としては介護保険制度のスタート時から、介護保険だけでは高齢者の生活を支えられないとの課題意識を持っていたので、隙間のニーズをいかに埋めていくかに焦点を当て、様々な施策

をこれまでしっかり打ってきたと認識している。

【委員】

- ・認知症の見守り支援事業は、他の自治体ではあまり行われていないとの説明があったが、他の自治体からの問い合わせなどはあるのか。

【高齢者支援課長】

- ・この事業に限らず、例えば武蔵野市独自のテンミリオンハウス事業も全国的に注目されており、今年の6月には厚生労働省の事務次官の視察があり、非常に高い評価をいただいた。武蔵野市の高齢分野は、国や東京都、他市からの注目度も高い。

【委員】

- ・どのようにPRしているのか。

【高齢者支援課長】

- ・マスコミの取材を通じて広がりを見せている部分もある。

【委員】

- ・市民への周知は。

【高齢者支援課長】

- ・様々なリーフレットを公共施設に置いている。また、担当のケアマネジャーがいる方は、ケアマネジャーを通じて、市の独自のサービスを周知している。また、市報やフェイスブックなどのSNSも活用しており、広く市民に知ってもらえるような取り組みを行っている。

【委員】

- ・買い物をするときに付き添ってもらえたり、とても助かるシステムである。

【高齢者支援課長】

- ・ぜひ必要な方には使っていただきたいサービスなので、今後もしっかり周知していくことを考えている。

【委員】

- ・例えば家政婦などを頼むと高額になるので、ぜひサービスを知って利用してもらいたい。

【会長】

- ・最近では介護離職がかなり話題になっているが、武蔵野市ではこの問題への対応をどう考えているか。

【高齢者支援課長】

- ・現在、来年度を初年度とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定作業を進めているが、その一つのポイントとして、国が掲げている介護離職ゼロの視点を盛り込んだ計画にしていきたいと考えている。計画策定にあたり、昨年度様々な実態調査を行ったが、その中で、介護者が負担に感じる介護は何かといった質問をしたところ、認知症への対応や夜間の排泄を挙げた例が非常に多かったので、そこのケアを厚くすることが介護離職ゼロに向かうために必要なことではないかと分析している。

【委員】

- ・事業番号51の、こんにちは赤ちゃん訪問について、生後4カ月までの間に保健師等が訪問するとあるが、例えば夫婦がともに家にいる時間帯に訪問することもできるのか。

【健康課長】

- ・希望に沿うよう対応している。

【委員】

- ・子どもが生まれ、男性のほうが不安な状態になった場合の相談にも応じているか。

【健康課長】

- ・保健師と助産師で対応している。

【委員】

- ・先ほど骨粗しょう症の受診をもう少し向上させたいとの説明があったが、これにはどのような目的があるのか。ほかのがん検診よりも、よほどのPRをしないと受診率は向上しないのではないか。

【健康課長】

- ・目的としては、骨粗しょう症の早期発見であり、骨量減少者を検診によって早く発見し、その予防対策を指導するというものである。啓発については、例えば高齢者支援課で実施している介護予防事業での啓発などが考えられる。また、対象者が5歳刻みの女性となっており、毎年同じ人が受けられるわけでもないことも伸びない要因の一つなので、今後は5歳刻みの勧奨だけではない方法も考えたい。

【委員】

- ・例えば高齢者の集まる場に出張し、催しと合わせて受診できるようなしくみにしてはどうか。

【健康課長】

- ・現在、保健センターの2階にある健康づくり事業団に委託しているが、そのようにイベントのときに合わせて行う方法なども検討していきたい。

【委員】

- ・事業番号73の、配偶者暴力相談支援センターの設置については、都から設置の求めがあるのに、多摩地域ではいまだに設置されていないという状況を武蔵野市はどのように捉えているのか。武蔵野市が率先して手を挙げれば、条例とあわせた周知徹底などもできるのではないのか。

【会長】

- ・配偶者暴力相談支援センターの設置は努力義務か。

【事務局】

- ・都道府県は必須だが、市町村は努力義務であり、都内では12の区で設置している。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・設置している他の自治体のホームページを見ても、所在地の表示はなく電話番号のみとなっており、そのあたりで難しい面もある。

【委員】

- ・施設ではなく機能として、多摩地域で武蔵野市が一番に名乗りを上げることが大事ではないか。

【会長】

- ・設置の検討にあたっては、ニーズの把握もそうだが、費用もかかることなので、どのような理由で当面は置かないと決めたのか、またはそこまでの検討に至っていないのか。

【事務局】

- ・実際に被害者支援を行っている子ども家庭支援センターと男女平等推進センターは場所が別なので、被害者のトータル的な支援を行うには、現状では難しい状況である。また、人的な体制として専門性を持つ相談員を常駐させなければならない点においても予算的なことなど厳しい。しかし、都内では徐々に増えてきている状況もあるので、どのようにしたらうまく連携して設置が可能になるか、今後検討していきたい。

【会長】

- ・介護支援施策には介護者への支援事業もあるのか。

【高齢者支援課長】

- ・事業番号38の介護家族向け施策が該当する。市内のデイサービスセンターでは、例えば茶話会から始まって、外部講師を招いての研修会など、それぞれのデイサービスセンターで特徴あるプログラムを実施している。

【会長】

- ・利用者は多いのか。

【高齢者支援課長】

- ・割と多くの皆さまにご参加いただいていると認識している。

【委員】

- ・事業番号49の男性のための料理教室は人気があるとの説明があつたが、教室で料理をつくるだけでなく、例えば防災訓練時の炊き出しをしたり、地域に還元できるような方法も考えてみてはどうか。このような人たちが武蔵野市の炊き出し班のようになるとよい。

【高齢者支援課長】

- ・今までそのような視点を持っていなかった。炊き出しの関係では、他市でもそうだが、赤十字奉仕団を中心に行っていることもあり、そことどう連携していくかが課題かもしれない。

【委員】

- ・どうしても地域防災になると炊き出しなどは女性の役割だと思われがちなので、このような60代の男性たちがイベントなどで率先して行えば、参加している側から見ても興味深いと思う。防災との連携も考えられるのではないか。

【高齢者支援課長】

- ・提案いただきありがたい。

【委員】

- ・確かに料理教室に参加している人たちは楽しそうだ。さらに防災など地域に貢献するという意義があれば、また違った参加者が増えてくるだろう。

【委員】

- ・時間もありません元気だと思っているので、そのような活躍の場があるとよい。

【委員】

- ・料理教室は市民社協で行っていて、それが地域社協に分散して展開していけばよいのだが、まだそこまで展開していないようだ。

【委員】

- ・地域社協でも行っているのではないか。

【委員】

- ・個別には行っているが、これとはまた違う催しである。市民社協ではボランティアのような形で行っている。それがうまく各地域に展開していくには人材が足りない。地域社協で行ってくれば、防災や正月の行事、ジャンボリーなどにも結び付くかもしれないのだが。

【会長】

- ・高齢初期の方に参加してもらえる地域でのよい取り組みだと思うが、以前と比べて参加者は増えてきているか。それともやはり基本的には参加者は同じ人で、あまり広がっていないか。

【高齢者支援課長】

- ・傾向としては一人の方が幾つも役を持って、今日はこの顔、明日はこの顔という感じはやはり否めない。

【会長】

- ・どのようにしたらもう少し広がっていくだろうか。

【高齢者支援課長】

- ・武蔵野市では平成28年度からシニア支え合いポイントというボランティアポイント制度を試行的に実施している。高齢者施設などで一定のボランティアをすると、その実績に応じてポイントが付与されるしくみで、それをためていくと、市内産野菜の引換券、クオカード、図書カード、または市民社会福祉協議会への寄附など、還元方法が選べる。市としてはこのポイント制度を、地域の人材の裾野を広げていくためのツールとして活用していきたいと考えている。今は圧倒的に女性の参加が多い現状であり、今後は男性の参加をいかに促進していくかが課題である。

【委員】

- ・ポイント制度の対象は65歳以上だったと思うが。

【高齢者支援課長】

- ・介護保険を財源に行っている関係で65歳以上を対象としているが、地域からはもっと若い人に拡大してほしいとの声が多くなってきている。今後その対象年齢をいかに拡大していくかは課題である。

【委員】

- ・配偶者等暴力の関係で、例えば、夫婦間の暴力で、暴力を受けた女性が真っ先に連絡する先は警察になるのか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・警察に通報する場合や子ども家庭支援センターに相談にくる場合とそれぞれである。

【委員】

- ・先ほどの説明にあった女性相談カードでも、相談先がいくつも載っていると、分散してしまい利用しにくく感じる。様々な要因がひもづいて1つの問題になっていることもあるので、よろず相談ではないが、ひとまずここへという一つの連絡先があればよいと考える。

【事務局】

- ・先ほどの配偶者暴力相談支援センターを設置しているところでは、カードにDV専用の電話番号が載せてあるが、設置していない自治体では女性相談カードということで、武蔵野市の女性総合相談と同様のものが載っており、DV専用とは銘打っていない。

【委員】

- ・練馬のセンターに視察に行ったときは、五、六枚の種類のカードがあり、DV専用相談のカードもあった。

【事務局】

- ・練馬区では配偶者暴力支援センターを設置している。

【委員】

- ・資料2では、ひとり親家庭・婦人相談の件数は平成25年度に非常に多くなっていて、26年に下がり、また28年に少し上がっているが、これには何か要因があるのか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・報道で大きな事件などがあると相談件数が増える傾向があることと、最近は関係機関とも連携が進んだことにより周知が図られているということもある。武蔵野市はひとり親に優しいまちであるとの評価もある。

【委員】

- ・支援が手厚いということか。

【子ども家庭支援センター所長】

- ・ひとり親に優しいまちと聞いて、地縁がない方も転入してこられる方もいて、そういったことで増えてきていることもあるが、年度による件数の差は社会的に大きな事件があったことによるものだと思う。

【会長】

- ・高齢者・障害者の方への支援のところで、孤立や虐待の問題は増えてきていると考えられるか。

【高齢者支援課長】

- ・そのような課題認識があり、こういった取り組みが必要だということで実施している。孤立や孤独死は、ここ数年マスコミ等でもクローズアップされているが、武蔵野市でもそのような事案はある。孤立防止については、例えばライフラインの事業者や新聞販売店に孤立防止ネットワーク会議に入っただき、何か異変を察知したら市に通報してもらうよう連携している。実際、重大案件に至らずに防止できたという事案もあるので、こういった取り組みは今後とも強化していく必要があると認識している。

【委員】

- ・暴力を受けた高齢者が実際に相談された事案はあるか。

【高齢者支援課長】

- ・もちろんある。直接市に相談にくる場合もあるし、警察経由でくることもある。日常的に市は警察としっかり連携しているので、そのような事案が発生した場合には、いわゆるシェルターのベッドなども提供し、適切に対応している。

【委員】

- ・基本目標Ⅲに掲げる施策については、武蔵野市では手厚い体制ができていると理解した。

【委員】

- ・デートDVに関しては前にも伺ったが、最近よく若年層の性病が新聞等で取り上げられている。それについてはどのような対応をしていくのか。

【委員】

- ・19歳、20歳あたりで多くなっている。梅毒が非常に増えているが、感染予防や啓蒙に関しては、行政では積極的な取り組みを行っていない。

【健康課長】

- ・「はたちのつどい」のときにチラシ等を配布しているが、多くのチラシ類の中の一つであるので、啓発につながっているかどうかはわからない状況である。

【委員】

- ・そもそも20歳では遅いような気がする。

【委員】

- ・やはり学校教育の中でこのような病気がはやっているから気をつけようという具体策をそうなる前に教えてあげないといけない。実際に病気にかかった人に聞いても、避妊や性病予防の方法を正しく理解していないケースが多い。

【委員】

- ・資料4に大田委員が行った出前授業の記事が載っているが。

【委員】

- ・身体・性に関する正しい知識と理解「いのちの授業」というテーマで出前授業しますというPRを、市の小中学校の教員向けに行ったときの記事である。

【委員】

- ・小・中・高と、他の自治体では行っているようだが。

【委員】

- ・10月22日（日）にセンター主催で同様の趣旨の講座を行う予定で、今回は十代の女子を対象としたが、人が集まっていないようである。ちょうど中間テストや学祭などの時期でなかなか人が集まらないようだが、本来はもっと積極的に参加してほしい。母親たちから、何か余計なことを教えられてしまうのではないかとといった声もあったようだが、そのようなことはないのだが。

【委員】

- ・昔は、まだ高校生なのだからと言われたが。

【委員】

- ・高校生までは予防線を張ってはいるが、大学生になって大体はじけてしまう。最近では若い人がかなり増えてきている。

【委員】

- ・保健体育の授業などで、流行している状況が分かるデータを用いるなど、もう少し具体的で現実味がある授業をしてもらわないといけない。

【委員】

- ・学校教育では保健教育と保健指導が二本立てになっていて、保健教育では教科書を使った授業を小・中学校で行う。しかし、そのような具体的な内容は、学習指導要領で定められている範囲内でしか指導できないので、保健指導のほうで、養護教諭などが中心に行っている。具体的には、例えば小学校では、宿泊学習のときに万が一そのようなことがあったときに慌てないようにすることや、保健の先生に知らせるようにとの話はしている。

【委員】

- ・そこまでである。

【委員】

- ・養護教諭がどのような範囲まで指導するか、保健指導はやはり学校によって温度差があるのだろう。

【委員】

- ・先生に対する研修なども必要かもしれない。

【委員】

- ・教科書上で性感染症にはどのようなものがあるかなどは知っているだろうが、詳しいことまではどうか。よく知っている先生もいたり、差があるだろう。

- ・性感染症に関しては、いつ何時どのような症状が出るかなど、難しい問題もある。義務教育が

終わる中3の卒業前に教えてあげれば、ある程度理解できるだろう。中3でも理解が難しい内容もちろんあるが、自分の身を守るための内容はやはり教育の中で入れていくようにしたほうがよい。女子はもちろん自分を守る、男子も自分を守るが、相手を傷つけないなど、その辺が切実に必要だと感じている。

【委員】

・日本全国でそのような傾向があるのか。厚労省では何か対策を講じていないのか。

【委員】

・性教育について出ているものがあるが、それを具体的に行っているところがどのくらいあるかは地域差があるだろう。

【委員】

・昔のエイズキャンペーンはあれだけ広まり、それによって様々なことがわかり自然と理解が進んだところがある。そのようなことでもないと難しいかもしれない。

【委員】

・レッドリボンの期間に何か行うなど。直面しないとなかなか子どもたちも自覚できないという難しさがある。

【委員】

・今こうして取り組んでいるのは、助産師会が主なのか。

【委員】

・武蔵野市では、性に関するところは助産師会ではほとんどタッチしていないが、東京都の助産師会では行っており、区に呼ばれて行っている。助産師会のメンバーは、みな講師として登壇できるようになっているが、なかなか依頼がない状況である。

【委員】

・子ども向けに税金に関する教室のようなものは法人会の女性部会などが小・中学校に出向いて行っている。

【委員】

・そのような出前講座が、例えばこちらの男女平等推進センターを通じてでも実現できるとよい。

【委員】

・事業番号88の子宮頸がんの予防ワクチン接種で、副反応に該当する方が1人いたとの報告があったが、経緯はどのようになっているのか。

【健康課長】

・受けた方全員に調査をかけたところ、反応があった方が1名出た。国の方針もあり、市としても積極的な勧奨は控えるということで、親から希望があった場合だけ、本人の同意を得て接種をするという形に変わっている。

【委員】

・頸がんのワクチンもそうだが、健診やワクチンをきちんと受けていても予防率は70%程度である。子宮頸がんの健診は武蔵野市では2年に1回だが、引っかけってしまった場合は、3カ月、6カ月、1年という形で指定があるので、しっかり受けてもらえば早期発見・早期治療につながる。頸がんの受診率は50%あるか。

【健康課長】

・50%までではない。

【委員】

・嫌がる傾向があるのか。

【委員】

・昔よりは若い人が親子で受けに来るようにはなった。今あるワクチンの型、HPVの16、18になってしまうと、ほぼ治っていかない人のほうが多いので、そういったことをてんびんにかけると、受けておいたほうがよいのかなと感じる。どちらを取るかは難しい。

【健康課長】

・しっかり教育を受けていれば、そのような危険のあることをしないということで未然に防げる

部分もあると思うが、その辺の兼ね合いである。

【委員】

・いろいろと絡み合っている。

【委員】

・教育が大事である。

【委員】

・今度の11月のフェスティバルで、乳がんと子宮頸がん検診を受けましょうと助産師会のブースで呼びかけている。

【委員】

・そのような人が集まる場でPRしていくことはよい。

【会長】

・数値目標として乳がん検診と子宮がん検診の受診率が平成29年度目標値50%となっているが、達成は厳しい状況か。

【健康課長】

・乳がん検診の受診率は昨年度17.9%だった。市の検診以外にも例えば人間ドックを受けている人などもいるので、なかなか伸びていない現状である。

【委員】

・妊婦健診の際に頸がん検診もしているのでも、それを受けているとおそらく市で行うものは受けないので、その部分を括弧書きなどで含めれば、数字はもう少し上がる可能性はある。ただしそちらは東京都の所管になるが。

【会長】

・それでは、担当課との質疑応答の時間はここまでとしたい。これから評価の検討に入るが、また不明な点などあれば伺うこともあるかと思うので、その際はよろしくお願ひしたい。

(担当課長退室)

【会長】

・それでは、基本施策2-3の介護支援施策から評価を行うこととする。事業番号34から38まではA評価が多く、独自の制度を設けて順調に工夫して進めているということで順調(◎)でいかがか。

(異議なしの声あり)

【会長】

・では、評価は◎とし、講評には特徴的な制度の説明などを入れることとしたい。次にそれでは基本目標Ⅲに移る。事業番号52のデートDVの出前講座は成蹊大学で毎年継続して行っているというだが、学校数としては増えていないのか。

【事務局】

・27年度、28年度ともに成蹊大学で行っており、学校数としては増えていない。以前は、亜細亜大学と武蔵野大学で行った。来年度は亜細亜大学を予定している。

【会長】

・中学校での出前講座の実現という課題もあるが、ここの評価はいかがか。

【委員】

・順調(◎)はないだろう。

【会長】

・順調(◎)まではっていないので、おおむね順調(○)ということではよろしいか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

- ・他の自治体では、高校や中学で先ほどの大田委員の出前授業の内容を行っているので、もう少し開拓していかなければならないと認識している。

【委員】

- ・助産師会で成蹊では中高で行っている。この11月にも行う予定である。

【委員】

- ・公立校でも行うべきである。

【委員】

- ・教育委員会と男女の担当が連携して出前授業を定期的に行えれば理想である。

【事務局】

- ・調布市は都立校で行っていると聞いているので、今後の参考にしたい。

【会長】

- ・高校生がびったりくる。

【委員】

- ・中学校では、おそらく保護者から異論が出てくる可能性もあるので、高校を武蔵野市で開拓できるとよい。市内に2校しかないのであればなおさら実現したいところである。

【委員】

- ・ただ高校はカリキュラムがきっちり詰まっているらしく、近隣の都立高校の話では、授業数がとれない、予算が取れないという学校が多く、以前と比べて、都立校は半分くらいに減ってしまった。そのかわり都内の中学が増えてきた。
- ・本来なら、予防についてはみなが知っていなければならないことであり、この学校を出た人は知っていて、別の学校を出た人は知らないというのはおかしい。

【委員】

- ・都立高校と武蔵野市の教育委員会の関係はどのようになっているのか。

【委員】

- ・都立高校は東京都教育委員会になるので、市教委は関与していない。

【委員】

- ・学校には保護者からの声のほうが届きやすい。やはり、保護者からのクレームなども予想されるため、なかなか学校側から積極的に始めるのはハードルが高いようだ。教育委員会が人権教育の中でこのようなテーマがあるというのをいくつか選択して授業ができるようにしているところは、出前授業の実現につながっている。また、この授業を行った学校の校長からは、異動した先の学校でも呼んでもらえる傾向がある。

【委員】

- ・意識が高い先生でないと実現は難しいかもしれない。

【会長】

- ・では、ここは引き続き検討いただきたい。続いて、(2)の相談事業はいかがか。

【事務局】

- ・事業番号58の相談窓口体制の整備に関しては、市役所で行っていた女性総合相談をセンターで引き継ぎ、今年1月から行っている。休日・夜間に相談に来る人も増えてきている状況で、円滑に移行したということで自己評価はAとした。

【会長】

- ・そこは評価できる場所なので、講評の中に入れてたい。

【委員】

- ・市政センターの2階にあったヒューマン・ネットワークセンターの時代から比べるとかなり前進したと思う。

【委員】

- ・センターのトイレにチラシを貼りPRしている点もよい。

【委員】

- ・女性相談支援カードを作成してほしいということを講評に入れたい。

【担当部長】

- ・つくるだけでなく有効に周知できるような形にすることが大事だと考えている。ご意見いただいたように、公共施設のトイレだけでなく、民間の施設での配架についても検討すべきだと考える。

【委員】

- ・キラリナのトイレはとてもきれいで、利用する女性も多いので置けるとよいだろう。そのかわり、手に取ってもらえるようなカードをつくったほうがよい。

【委員】

- ・京王電鉄と武蔵野市とでつながりが持てるとよい。構内に書店があるので、依頼して女性のお客様に渡せるようなこともできるかもしれない。

【委員】

- ・書店の売り場に置いてもらってもいいかもしれない。

【委員】

- ・三鷹店と吉祥寺店の2カ所ある。

【委員】

- ・相談窓口に関しては、DVの加害者である男性からの相談も受けられるのか。実際にそのような人がいて、相談するところがなく、警察に通報されることが繰り返されている人がいる。ほんとうは医療につながればよいのだが、そういう所は嫌う傾向がある。子ども家庭支援センターに窓口があるが、そこにわざわざ自分で電話しては行くことはしないだろう。ワンクッション、そっと相談できるようなところがあればよいのだが。そのような男性は増えてきているようだ。

【担当部長】

- ・現在、女性相談以外の相談は市民活動推進課で行っているが、法律相談や行政相談の内容になる。人権相談などは市が行うものだけではなく、様々な相談窓口があり、種類を限定しない相談で弁護士会が行っているものもある。これらについては、市報に載せるようにしている。人権の関係は市のホームページにも載せている。

【委員】

- ・なかなか難しい問題であるが、そのような人は潜在的に多くいるだろう。

【会長】

- ・では、相談事業の評価はおおむね順調（○）とする。次の（3）安全の確保についてはいかがか。

【担当部長】

- ・事業番号63の被害者情報の管理については、庁内の連絡会が開かれており、DV被害者の住民票は出さないようにするなど、関係課で連携をとりながら確認し共有している。以前誤って交付してしまった事例があり、そういったことも反省しながら行っている状況である。

【会長】

- ・安全の確保に関しては、基本的にしっかり行っている状況といえよう。

【委員】

- ・緊急一時保護も確実に行われているようだ。

【会長】

- ・（4）の自立支援のところで、事業番号66の被害者へのカウンセリング検討は新規事業か。

【事務局】

- ・医療機関と連携したメンタルケアなど、新しい取り組みである。

【会長】

- ・以前はなかったけれども、今は着実に実行されているようである。自立支援に関しては、対象者は基本的に多くはないだろうが、被害者への支援はしっかりできているようだ。評価として

は順調（◎）でよろしいか。

【委員】

- ・この事業は表立って、これだけ件数が増えたからという数字の問題ではないが、そのような世帯を守っている数字があるということで◎でよいのではないか。むしろ次の推進体制の整備に課題がある。

【委員】

- ・抜けていることがあったり、どこかに欠陥があるとは思えない。これだけ見ると◎でよいのではないか。

【会長】

- ・潜在的にはもっと対象者がいて、その一部だけを対象にしていることなどが明らかになれば、足りない部分も見えてくるのだが、これだけの情報では必要な支援がしっかり行われているかどうかまではわからない。

【委員】

- ・そのためにも事業番号73の配偶者暴力相談支援センターの設置検討が必要である。今後の事業予定として、情報収集するとの結論になっているが、それでは弱いのではないか。せめて検討してもらいたい。

【会長】

- ・事業番号73は課題である。おおむね順調（○）として、講評にその点を課題として入れたい。
- ・次に、3-2のセクシャル・ハラスメントやストーカーへの対策に移る。事業番号75はストーカーに遭う事件が発生したのでCとのことだが、それ以外は基本的におおむね順調（○）の評価でよろしいか。

（異議なしの声あり）

【会長】

- ・3-3特別な配慮を必要とする人への支援では、ひとり親家庭への支援と自主グループの支援がBの評価だが。

【事務局】

- ・シングルマザー同士のグループ支援ということで、ひとり親家庭への経済的支援をテーマにした座談会を行った。参加者は9名だった。

【会長】

- ・子ども家庭支援センターが実施しているホームヘルプ事業や、母子・父子の自立支援プログラムはかなり充実しているようである。事業番号79の教育支援課の事業はいかがか。

【事務局】

- ・こちらも新しい取り組みの一つであり、修学支援事業を高校生のいる世帯に向け新たに実施したとのことで、前年まではなかったものである。

【会長】

- ・そうすると、自己評価はAでもよかったのではないか。

【委員】

- ・この事業の直接の担当ではないが、ここは国や都が網羅できていない部分について取り組みを行っているということで、自治体の中で行っているところはそれほど多くない。かなり画期的な内容であり、29年度に入学する子に対し、28年度末のところで実施しており、高く評価してもよいのではないか。

【会長】

- ・効果的な取り組みができていれば全体として◎になるかもしれないので、自己評価について担当課に確認してほしい。

【事務局】

- ・了解した。

【委員】

- ・ホームヘルプの利用実績の33世帯は少なく見えるが、おそらくひとり親世帯はそれほど多くなく、300か400世帯くらいではないか。そう考えると利用率が高いと思われるので、周知がしっかり行き届いているのではないか。

【事務局】

- ・ひとり親世帯の世帯数等、担当課に確認する。

【委員】

- ・先ほど担当課長から、武蔵野市ではひとり親への支援が手厚いので、他の地域から転入してくるケースも見受けられるとの話があった。特にひとり親世帯がふえたからよいということではないが、データとしては把握しておきたい。

【委員】

- ・あとは地域によって、偏りなどもあるかもしれない。

【会長】

- ・この地域は利用しやすいなど、あるかもしれないのでそこも確認してほしい。そのうえで順調(◎)か、おおむね順調(○)かを判断したい。

【事務局】

- ・了解した。

【会長】

- ・(2) 高齢者・障害者への支援はいかがか。

【委員】

- ・おおむね順調(○)でよいのではないか。次の(3) 性同一性障害は、課題がある(△)だろう。まだ何も始まっていない気がする。

【会長】

- ・課題がある(△)とする。次の、女性の生涯にわたる健康施策の推進の(1) 各種健康診断の充実に関しては、これはあまりふえていないということと、先ほど様々なコメントがあったので講評に入れることとしたい。取り組みは行っていないわけではないので、おおむね順調(○)でよろしいか。数値目標50%の設定が最初から難易度が高かったようだ。職場や人間ドックで受けていることもある。
- ・(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する事業は進んでいるのか。

【事務局】

- ・目標としては、情報提供や啓発を行うことであり、啓発講座を行った。

【会長】

- ・何回の開催でどのくらいの参加があったのか。

【事務局】

- ・2回開催し、1つは大田委員が登壇した講座で、ほぼ定員の31名の参加があった。もう1つは男女共同参画フォーラムで実施し、参加者は20名と少なかった。

【委員】

- ・この講座に親子で来てくれた方が、今度10月22日に開催する講座にも参加すると聞いており、継続した参加につながっている。

【委員】

- ・ここはおおむね順調(○)として、さらに回数を増やすことを課題としてはどうか。回数として少ない印象を受ける。1回の出席率がよくても、せめてワンシーズンに1回、3カ月に1回ぐらいのペースできればよいのではないか。

【会長】

- ・1回でそれだけ集まったのであれば、もう少し開催してもいいかもしれない。

【委員】

- ・おそらく時期によって、集まらない場合があるかもしれない。

【会長】

- ・この施策に関する啓発方法は講座のみということか。

【事務局】

- ・基本路線は講座の開催としている。ただし、29年度は趣向を変え10代の女子に的を絞って行う企画とし、武蔵野北高校や三鷹高校に全校の女子生徒にわたるようチラシを配布した。しかし、参加者は少なくなりそうだ。

【委員】

- ・中間テストや学園祭など時期が悪かった。また、10代の女子が自ら積極的にこのような講座に手を挙げることも自体なかなか難しい面もある。

【会長】

- ・では、審議はここまでとしたい。今日までのところを評価シートにまとめ、あわせて次回は、基本目標ⅠとⅣの評価を行いたい。また、今日配布された基本目標Ⅱの評価シートについても見てもらうこととし、ご意見があれば頂戴したい。

【事務局】

- ・では、次回の第5回審議会は、11月13日月曜日の午後7時から市民会館2階の第1学習室で行うので、出席をお願いしたい。

【会長】

- ・以上で本日の審議会を終了する。